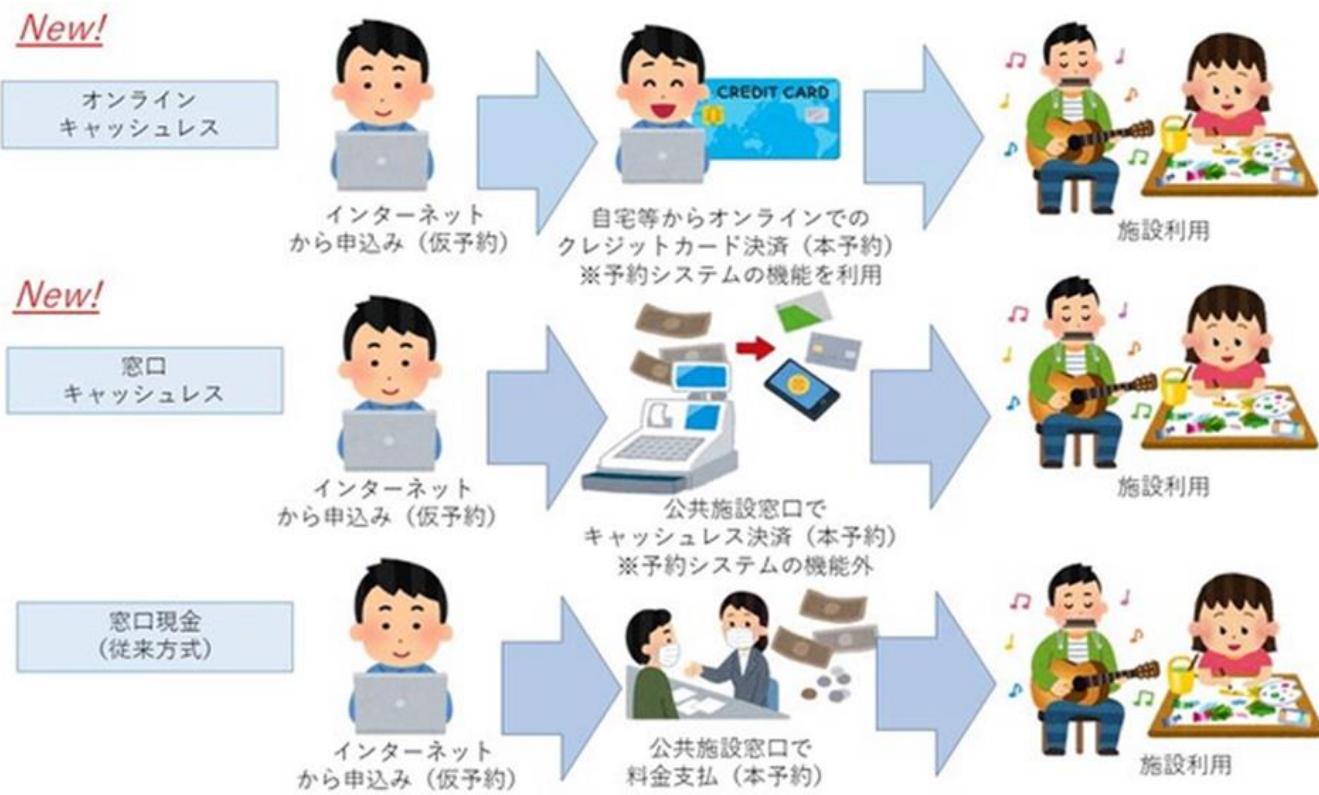


市内公共施設へのキャッシュレス決済の導入状況

参考資料 4

多摩市では、令和6年11月までに以下の公共施設においてキャッシュレス決済を導入している。

施設名	オンライン キャッシュレス決済	窓口 キャッシュレス決済
コミュニティセンター・会館	○	○
地区市民ホール	○	○
市民活動・交流センター	○	○
総合福祉センター	○	○
古民家 (旧加藤家・旧富沢家)	○	○ ※ R7年3月から開始予定
旧多摩聖蹟記念館	○	○
永山公民館	○	○
関戸公民館	○	○
消費生活センター	○	○
TAMA女性センター	○	○
中央図書館	○	○
関戸図書館	○	○
総合体育館	○	○
武道館	○	○
温水プール	○	○ ※ R7年3月から開始予定
屋外スポーツ施設 (野球場等)	○	○
陸上競技場	—	○



- ▶ スポーツ施設は、令和5年7月からキャッシュレス決済導入しており、利用者の概ね3割程度が、キャッシュレス決済を利用している。
- ▶ その他施設においても、令和6年10月からオンラインキャッシュレス決済が開始、窓口キャッシュレス決済も同年11月から導入開始となっている。

※ 公民館のホールなど、抽選で利用者が決定される施設については、オンラインキャッシュレスが利用できないこともある。
また、総合体育館などで実施している事業の参加費等は対象外となる。